

練馬区立小中一貫教育校推進委員会

第 1 回 推進委員会 要点記録

開催日時	平成 19 年 10 月 30 日〔火〕午前 10 時 00 分~11 時 20 分
開催場所	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室
出席状況	出席 13 名（うち途中退席により代理出席 3 名） 欠席 1 名
傍聴者	3 名
次 第	<p>1 開会（挨拶、諮問） 教育長 園部 俊介</p> <p>2 自己紹介 各委員および事務局</p> <p>3 委員長、副委員長選任</p> <p>4 案件 会議の運営方針について 小中一貫教育校の基本方針の検討</p> <p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問文（写）（資料 1） ・練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱（資料 2） ・練馬区立小中一貫教育校推進委員会委員名簿（資料 3） ・今後のスケジュール（資料 4） ・「小中一貫教育について」教育委員会協議の経過（資料 5） ・小中一貫教育校の基本的な考え方（素案）（資料 6 - 1） ・素案に対して教育委員から出された意見、要望等 （資料 6 - 2） <p>5 閉会</p>

会議の概要

1 開会（挨拶、諮問）

教育長

練馬区立小中一貫教育校の設置について貴会の意見を求める。委嘱状は、席上に配布してあるので、よろしく願います。

平成 13 年に 21 世紀の練馬の教育を考える懇談会が設置され、練馬区での小中一貫教育についての検討がスタートした。平成 15 年 3 月に答申をいただき、その中で特色ある学校づくりということで、一貫教育のあり方についての報告をいただいた。その後、平成 18 年度から 22 年度までの新長期計画を作るときに、特色ある学校づくりということで小中一貫教育校のあり方について検討し、連携から小中一貫教育校を目指すということで、事業化

された。その中で、平成 22 年度を目途に、小中一貫教育校を 1 校設置することとされている。その計画を受けて教育委員会で 5 回協議をした。更に、部課長で構成する設置検討準備委員会の検討結果の報告を 9 月の教育委員会で受け、保護者も入れた推進委員会を作り、具体的な設置に向けての検討を進めてほしいという教育委員会からの指示があった。そこで、今回、練馬区立小中一貫教育校推進委員会として発足をすることになった。

品川区、三鷹市、京都市等で具体的に小中一貫教育校ができ、また、中央教育審議会でも 9 年間を見通した小中一貫教育の必要性について審議されているようである。戦後 60 年が経って、今の 6・3 制そのものがいろいろな課題を負ってきている事実もある。その中で、今の社会や家庭の状況を受けながらどのような形で子供たちの学びを確保できるのか、学校の特色づくりをできるのかということが必要になってくる背景がある。

また、この会議は、公開制であるので傍聴の方が入る。更には、審議の経過についても記録については公開になるので、この点については、是非お含みおきいただきたい。それでは、大変お忙しいところ恐縮ではあるが、よろしく願います。

2 各委員および事務局の自己紹介

3 委員長、副委員長選任

(練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱により互選を行い、学校教育部長を委員長とした。また、委員長の指名により庶務課長を副委員長とした。)

4 案件

会議の運営方針について

事務局

事務局職員については、代理出席を了解願いたい。

会議は、原則として公開とする。概ね 1 週間前からホームページにて会議の開催を周知する。議事録の公開については、要点記録を後日ホームページに掲載する。また、事務局において閲覧できるように用意する。氏名については、委員と表示し、氏名は出さない。議事録を委員の皆様を確認していただいた上で公開したい。

資料の取扱いについては、会議が公開であるため原則として公開である。内部検討に関する情報が含まれている場合は、非公開という扱いにしたいと考えている。本日の資料の一部についても取扱い注意としたい。

委員長

会議の運営について疑問点があれば、質問をお願いします。

会議の公開について、傍聴を認めることを原則としたい。内容によって問題がある場合

は、皆様に意見を聴いた上で、委員長として非公開ということも考えさせていただく場合もあるが、原則は公開とする。

議事録を要点記録として公開する。議事録を作成し、各委員の皆様事前にでき次第お送りし、内容を確認していただいてこちらに連絡をいただき、次回に前回のものを確認させていただいて確定するという手続をとらせていただく。

(傍聴者入室)

小中一貫教育校の基本方針の検討

委員長

それでは、検討に入る。事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1～4に基づき説明 省略)

委員長

今年度は、基本方針について検討し、まとめたものを教育長に答申する。平成22年度を目途に設置ということですので、2年程度時間をかけて実施計画案を作ることが、推進委員会の役割である。委嘱については、今年度ということですので、皆様には基本方針の検討をお願いしたい。

今年度は、用意した資料をベースにして、基本方針の大きな構成となる基本的な考え方と小中一貫カリキュラムの基本的な編成方針について、意見をいただきたい。

具体的な検討資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

(資料5-1～5-4に基づき説明 省略)

委員長

事務局の説明について、意見や質問があればお願いします。

委員

長期計画事業のうち、小中一貫教育の推進に関する事業費が百万円となっているが、その内容は何か。

委員

平成20年度以降に予定しているカリキュラム作成委員会の経費であり、委員謝礼である。

委員長

少し補足する。平成 18 年度に練馬区新長期計画を作成したが、その時点で必要な経費を計上した。実施計画を作っていく中で、たとえば施設等の改修などの経費が出てくれば、中期計画あるいは毎年の予算の中で、必要な経費を計上していくことになる。

委員

広島県呉市の小中一貫教育の成果ということで、グラフが興味深く出ている。年度を追うごとにすべての課題について発生件数が減少しているが、呉市の実践で何をやったらこういうふうになったのか、もしわかれば教えてほしい。

委員

呉市は生き方学習に力を入れた。中学生は小学生に比べて自己有用感が落ちていく傾向にあるため、異年齢交流に力を入れた。9年生が小学校低学年の面倒を見たりするといった取組を通じて、中学生が自己有用感を持てるようになり、それが問題行動の減少につながっているのではないかという報告がなされている。

委員長

この資料は、どこからとったものか。

事務局

報告書として「公立小中で創る一貫教育(4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び)」という本が出されており、この中からとったものである。主な取組として、生き方学習ということで異年齢のかかわりを中心に進め、自己有用感を持たせその中から学習にも良い影響が出ているようである。

委員長

これを作ったのは当該の学校か。

事務局

そのとおりである。

委員長

どういう内容、どのように取り組んでいるのかということをお我々が判断していく必要がある。

事務局

呉市の小中一貫教育校では、6名の教員が小中兼務発令を受けており、小中兼務辞令教諭による小・中相互乗り入れ授業を行っている。部分的教科担任制を導入し、選科教諭および5・6年担任が得意とする教科を担当している。カリキュラムの区分については、4・3・2の3つに分けている。

委員長

研究開発学校の指定を受けて積み上げて、その上で一貫校にするというやり方である。学校が積み上げてきたものを、教育委員会が支援するという形である。

事務局

6年間の積み上げのもとに行ってきているので、どこにでもそういうものがあるわけではない。

委員長

学校の中で連携をやってそれを積み上げた結果としてというものは、ここの学校の特徴かなと思う。品川や足立は、学校の積み上げよりも区の教育委員会の中でまず検討して、それをベースにしてという形で検討している。

委員

呉市のデータで一番気になるのは、学校の規模である。全校の児童生徒数や学級数がわかったら教えてほしい。

委員長

学校全体の様子がわかるデータで参考になるものがあれば、各委員に追加資料として配布したい。

事務局

後日配布する。

委員長

全体の議論の中で必要があればもどって、質問をいただく。先の資料の説明をお願いする。

事務局

(資料5 - 5、5 - 6、6 - 1、6 - 2に基づき説明 省略)

委員長

基本的な考え方は3回にわたり検討するとのことであるが、スケジュールとの関係も含めて少し補足をお願いしたい。

事務局

今日は、これまでの説明に対する質疑応答となぜ小中一貫教育を進めるのかという基本的な論点についてそれぞれ意見を出していただければと思う。

主に、小中一貫教育校の基本的な考え方（素案）の3小中一貫教育校設置の意義と効果に深く関連するかと思う。文書にとらわれず、意見を出していただければと思う。

2回目以降は、この素案に沿って、議論いただければと思っている。概ね今日を含めて3回を予定している。カリキュラムの骨子が4回目に出てくる予定であるが、早めに提出されれば、場合によっては前倒しして議論していただけるのではないかという心づもりでいる。

委員長

小中一貫教育校の基本的な考え方（素案）をベースにして、いろいろ意見をいただき、ふくらしたり、あるいは変更したりという作業を事務局としてはしていきたいという説明であった。3回ほど基本的な考え方を議論いただきたい。まず、1回目で素案の1小中一貫教育校設置の動きとその背景、2練馬区の取組、3小中一貫教育校設置の意義と効果、ここまでを議論いただき、必要があれば次回も行うが、次回は小中一貫教育の内容を中心に、そして3回目は小中一貫教育校の具体化に向けてを検討していくという予定で事務局としては考えている。

カリキュラムについてであるが、素案との関連でどこの部分にカリキュラムの編成方針が関係してくるのかを説明願いたい。

事務局

先ほど小中一貫教育の内容のところの説明したが、今年度中は、カリキュラムの内容にかかわるところで、小中一貫教育校にどのような特色を持たせていくのかをはっきりさせていきたい。その中身の計画については、来年度以降になるが、どんな特色を持たせられるのかということについて、ねらい、重点項目等を考えていきたい。たとえば、町田市では、規範教育、キャリア教育、英語教育、食育が特色になっている。武蔵村山市では、言語力の育成、情報リテラシーの育成、キャリア教育、心の教育が特色になっている。足立区では、人間力の育成を進め、国際コミュニケーション科を新設し、その中で英語教育、異文化体験、コンピュータ、職場体験を重視している。

練馬区の設置する小中一貫教育校では、どのようなものを特色としていくのかということとをまず事務局で案を作成し、意見をいただきながら具体的に検討していきたい。

委員長

素案について説明をいただいた。次回以降コメントいただくところも含めて結構なので、質問、意見をいただきたい。

委員

区切りを4・3・2とするということであるが、一方で、小学校の通学区域制と中学校の学校選択制といった現行制度を前提として児童・生徒の受け入れを行うとあるが、中学1年になると新たに転入という形で受け入れることになるのか。途中転出や途中転入も含めてどのように考えているのか。

委員

実践例の中で、カリキュラムの組み方の単位というか、まとめ方の単位としていろいろなやり方を各自治体・各学校で試行錯誤しているという状況である。そのため、4・3・2とか5・4とかいろいろな例がある。その一方で、小中一貫教育校は法制度化されていないので、あくまでも小学校6年間、中学校3年間が厳然としてある。たとえば、足立区では、学校教育法上は、小学校6年生で卒業する。義務教育の中でのカリキュラムの区切り方として、持っているということであるので、当然のことながら途中転出、転入はどこでもある。品川区では、4・3・2になっているが、中学校でも受け入れている。

練馬区でやる場合、4・3・2の区切りになったとしても、6年間の小学校、3年間の中学校という分けはどうしても必要になってくるので、中学校では学校選択制の中で一貫校であっても受け入れていくことになるであろうという考え方である。

委員長

今後、わかりやすい説明をしていかねばならない。今の話は、皆さん必ず疑問に思う点である。各自治体では、いきなり全部切り替えてというやり方は必ずしもしていない。三鷹市は、市全体でやっているが、それは6・3制を前提としている。どちらかというとな練馬で考えている小中の連携教育を一つの制度として全市に適用しているという言い方のほうが適当と思われる。というのは、建物が全部別々であり、それぞれ校長先生がいるからである。各学校が一緒になって教育課程の編成を検討して、ベースになるものは教育委員会のほうで用意しているところもあるが、ほとんどの場合、まず1校または何校か作ってというやり方が多いようである。

基本的には6・3制の義務教育が前提となっており、法律で決まっている。他から引越してきて、入れないということはない。ただ、一貫校としての特色との関係でどのような学校へ入学していただくのかという話はまた後で出てくる。どこの学校へ入っていただくのかは、教育委員会が法律上は指定することになっている。一方で、学校選択制あるいは指定校の変更についてかなりゆるやかになってきた。学校選択制を推進すべきであると

というのが文部科学省等国全体の傾向である。各自治体・各学校では、いろいろな考えがあるところではある。

それで、9年間を一貫するということと現行の6・3制の義務教育とどういう関係にあるのかということが出てくる。9年間を見通したカリキュラムを作るのが味噌であるという議論になっている。学習指導要領は、6・3制でできている。そのこのところの関係は、どのように理解すればよいのか。

事務局

本区は特区申請はしていないということであるので、学習指導要領を基にカリキュラムとか教育課程が組まれているが、その枠組みについては、特に前倒しをして中学校の内容を小学校で教えるということは考えていない。小学校で学ぶところについては小学校で、中学校で学ぶところについては中学校で学ぶ。ただし、小学校から中学校へどのようにうまくつなげていくのかということについては、十分考えていかなければいけないので、このつなぎの部分について配慮しながら、9年間を通したカリキュラムにどのような特色を持たせていくのかということを考えて作成していきたい。

現在の学習指導要領で小学校の場合には、低・中・高というように2年ごとのまとまりで示されているものがある。そういったことを考慮しながら、4・3・2になるかどうかはこの後の議論になるが、1年生から4年生までの一つのまとまり、5年生、6年生と中学校1年生の部分の接続をうまくしていくにはどのようにすればよいのかといったことを考えながら作成していく。そして、中学校2年生、3年生のところをどのようにしていくのかということを考えながら作成していこうと考えている。

委員長

質問について、説明していただいた。他に何かあるか。

委員

平成22年度から光が丘の学校が統合されることになっているが、小中一貫を考えていく上で、平行して学区を考えていくのか。統合の地域が決まっており、学区の案となっているが、小中一貫になっていく上で、そこでまた検討し直すということになるのか。

委員

学校の適正配置は、小中一貫の検討よりも先に先行してやっている。適正配置については、既の実施方針を打ち出している。小中一貫のほうは、まだ検討段階である。小中一貫に合わせて適正配置を考えるということではない。まず、適正配置の考え方でもって定めていく。皆さんの了解を得て実施していく。その上で学区も含めて、全区的にどのような条件でどのように実践していくのかを考える。

委員長

なかなか難しいところがある。適正規模ということで、わかりやすく言うと小学校の場合は単学級のある学校は、基本的には教育活動がより活性化できるように2学級以上作っていくのが好ましいという考え方がベースにある。教育環境の整備をいろいろな形でしていかなければいけない。今のままだとこれから小中103校の改築をやっていかなければならない。それぞれ条件によって違うが、低めに見積もっても25億円、多いと30億円を超えるので、100校で計算しても3,000億円になる。1年1校ではなく、2校、3校というふうにやっていかないと向こう30年ぐらいの中で解決できないという状況がある。教育指導上いろいろな教育活動ができる可能性の高い規模の学校にしていくことを前提にした上で、教育環境を整備し、資源を有効に活用していく必要がある。先生がどんどん若返っていく。日本全体があらゆるところで、人材確保ということで難しさがある。そういう意味でも適正規模化は、長いスパンの中では必要であり、取り組んでいかなければいけない。

小中連携に各学校で取り組んでいただいている。一貫校だけではなくて連携を進めていくにも、小学校と中学校の学区をなるべく一致させて、ある程度明確にしていく必要がある。安全・安心の問題もあるが、一方、規制緩和で保護者と子供の選択権を認めていくというある意味で矛盾したことを要請されているところもあるが、それについては意見を聴きながらやっていく必要がある。

学区については、適正配置とは切り離して考えていただきたい。中学校の適正配置も考えていかなければいけないが、光が丘の適正配置とは、切り離していただきたい。

今後、学区そのものを小中の連携のために合わせたり、片方の学校が大きくなりすぎたために、学区を変更するという区としてはお願いしていかなければいけないと考えている。

委員

小中一貫教育校での9年間の一貫した教育指導というのは、大変大きなメリットである。中学校の学校選択制を維持したままということになると、結局、途中から中学校選択制で一貫校に入学してくるケースも考えられる。一貫校の場合、学級数、児童・生徒数、教員の定数が増減しないことが望ましい。そうでないと学級減になったり、学級増になったりして児童・生徒数に変動があり、教育の効果がないと思う。将来的に、9年間の成果ということで大きな目玉にしなければいけないとなったときに、途中から入ってくる場合については、歯止めやルールが当初からあったほうが良いのではないかと思う。中学校の選択制を維持しながら、一貫教育校については、特例的な措置でスタートしていかなければいけないのかなと思う。

委員長

基本方針は実施計画案とは少し違う。

その議論については、全体の検討のプロセスの中で、改めて議論をいただけるとありがたい。

委員

先ほど呉の成果の報告があったが、事業については成果と課題がある。もし、課題として明確になっているものがあれば、資料として提供していただければ非常に有効である。

委員

調べてみる。

委員長

一貫校については平成 18 年度に始まったばかりなので、課題が何かということはまだ今のところ把握はできていないのでは。京都でのサミットにおいて、一貫校の具体的な課題は出ていたか。

事務局

出ていた。

全国的に小中一貫教育に取り組んでおり、全国での実践、事例がある。その中で成果と課題が出てきているので、それをまとめたものを次回提示する。

委員

書類を見ているだけでは、イメージがあまりわからない。できれば、小中一貫教育を行っている学校の先生や生徒さんを見てみたいという気持ちがある。

事務局

11月9日、金曜日に日野学園で研究発表会がある。広く一般の方も入れるかと思う。

委員長

委員会での視察は検討させていただくとして、日野学園の研究発表会を紹介させていただく。

今日は、皆様にはこんなことを検討いただきたいという全体的な説明に終始した。次回から素案について意見を願います。今日のところはこれでよいか。

委員

素案の1番、2番、3番は背景と意義であり、今までの区の流れであるから、これは今日の話合いで承認ということではよいのではないかと。むしろ、4番からの内容で少し具体的に検討しなければいけないところが何箇所かあるのではないかなと思われる。

委員長

わかった。確かに指摘のとおりであるが、次回、改めて時間を取りたい。1の背景の部分で、背景としての認識がこの程度で良いのか、たとえば教職員の立場のことについては、あまり触られていない。よく読むと書いてあるが、そういったことが十分なのか否かということがある。3の意義と効果についても、もう一度よくお目通しいたいて、意見をいただきたい。

また、表現について教育委員会から意見をいただいている。そういう意味合いもあるので、少し時間をいただいて、検討させていただきたい。2の練馬区の実績は事実経過であるので、基本的には良いかと思う。不足分は議論していく中で、また最終的にまとめる段階でふくらましていただくこともあるのかなと思う。他に何かあるか。

委員

1番のその背景というところで、小学校から中学校に進学した後に、子供たちが不登校になるとある。多くの小学校から集まってきて学校が変わると、そこで人間関係が、ということがある。もし、4・3・2で分けるとすると、学校が小学校と中学校に分かれる場合、どちらかの中学校に子供たちが集まってくると思われる。うちの地区は、3校の小学校が一つの中学校に流れるが、結局、小学校5年生の段階で集まってくるわけだから、子供さんによっては早い時期に慣らすということも考えられる。小学校5年生の段階で集まってくるので時期が2年間早まったということになるが、結局、同じではないかなと思う。

委員

小学校と中学校は、あくまでも6年間と3年間である。たとえば、4・3・2であったとして、途中で学区域が分かれるといったことは根本的な制度変更になるので、実際のところできない。想定しているのは、ある一つのモデル、中学校と小学校の組合せで、他の自治体と同じようにできないかということである。

学区域が分かれるのは、6年生から中学校に上がる時である。モデル校が4・3・2という分け方であるとしても、小学校を卒業後、中学校に入学することになる。

カリキュラムの組立てを9年間という長いスパンを考えて分けるときに、たとえば4と3と2ということである。学校制度とはリンクしない。

委員

そこをしっかりと保護者に説明しないと、学校が変わるんだらうからどうなるのかというところで、惑うことになると思う。

委員長

一貫校は6・3制の中で、形の上では小学校入学、また6年経つと中学校入学という形になる。小中一貫校を厳密に考えると、制度的には国私立のように小学校1年生から中学校を卒業するまでということになる。

勉強の仕方として、教育指導上、1年から4年までに基礎・基本をやる。その次の段階が5年生、6年生、中学1年生、そこのところで段差があつてうまく中学校へ移行できないということがあり、勉強も難しくなるということがあるので、教科担任制を5年生から入れる。最後は、義務教育全体を完成させる時期であり、応用力をつけるという考え方である。

練馬の学校を全部一貫校にできれば制度としては良いが、全国から転校してきたときに制限を設けようということになるのか、希望すれば入れるのか、一貫校を希望しない場合どうするのか、ということこれから整理していかなければいけない。

それを基本方針や実施計画でどこまで言うのかということがあり、いきなり全部の学校でということにはならない。小学校3校から中学校1校へ行く場合、中学校から見ると3校であるが、小学校で見ると今の練馬区では、石泉方面中心に二つから三つくらいの中学へ進んでいくということがある。学区制度から見て、その中で一貫教育はできるという議論はあろうかと思うが、一貫校そのものができるということが言えるかどうかは極めて難しい。したがって、5年生になってから分かれてしまうということはない。

委員

この文章だけでは、保護者は理解できないと思われる。

委員長

一貫校の全体像がわかりやすく示せるようにしていかなければいけない。

委員

保護者は、どうしても中高一貫と同じように考えてしまう。

委員

今の段階では、カリキュラム上6年生は、やはり高学年になるということなのか。

委員長

足立区の興本扇学園では、4年生が早い段階で1年生から3年生までをリードする意識が持てるようになるとのことであった。小学校の卒業式は、6年生できちっとやっているということであった。5年生、6年生の上の学年としてのリーダーシップの問題は、中学1年生と一緒に中での教育活動ということで、一つの課題である。

委員代理

興本扇学園は、5年生から中学校校舎で生活するということもあり、4年生は小学校校舎の最高学年の位置づけになる。一貫校のスタイルが一体型だと、また違ってくこともある。校舎、環境、カリキュラム、学校の特徴の持たせ方によって、いろいろと変わってくるのではないかなと思う。一般的にそうなるということではない。興本扇学園は、物理的、環境的にそういうところが、非常に強く出てきていると感じた。

委員長

時間も大分過ぎたので、よければ今日はこれで会議を終えさせていただきたい。次回について事務局から説明してほしい。

事務局

今回は、11月21日、水曜日、午前9時30分から教育委員会室で予定している。

委員長

今日は長い時間、ありがとうございました。